

資 料 提 供
平成 27 年 2 月 16 日
温暖化・里山対策室
内 線 4 2 2 3
外 線 076-225-1462

「いしかわ版CO₂削減活動支援事業」協賛企業の募集について

石川県では、NPOやボランティア団体等の営利を目的としない団体（以下「NPO等」といいます。）が実施するCO₂吸収源としての森林を保全する活動を社会全体で支える仕組みとして、「いしかわ版CO₂削減活動支援制度」を創設しました。

つきましては、本制度を実施するにあたり、NPO等が実施するCO₂吸収源としての森林を保全する活動を支援していただく協賛企業を募集します。

1 協賛の方法

所定の協賛申込書を公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議に提出（協賛金1口 5万円）※ 1口から申込みできます

2 募集開始日

平成27年2月16日（月）※ 通年募集

3 協賛金の活用

「石川の森整備活動CO₂吸収量認証事業」によるCO₂吸収量の認証を受けたNPO等が実施する森林整備活動に要する経費に充当

4 協賛の特典

協賛企業の自社商品・広告媒体等にロゴマークを1年間使用可能

（日本語版）



（英語版）



いしかわ版CO₂削減活動支援事業ロゴマーク

5 制度概要

別紙のとおり (URL : <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/index.html>)

6 問い合わせ先

石川県環境部温暖化・里山対策室
TEL : 076-225-1462

いしかわ版CO₂削減活動支援事業の制度概要

(1) 団体への活動支援について

- ・ 支援対象団体：「石川の森整備活動CO₂吸収量認証事業」によるCO₂吸収量の認証を受ける予定の営利を目的としない団体（企業は対象外）
- ・ 支援対象活動：「石川の森整備活動CO₂吸収量認証事業」によるCO₂吸収量の認証の対象となる森林整備活動（植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐）
- ・ 申請方法：所定の支援申請書を県に提出（CO₂吸収量認証申請書と併せて提出）
- ・ 申請時期：毎年7～10月
- ・ 活動報告：支援を受けた活動を県ホームページ等で公開

(2) 企業からの活動協賛について

- ・ 協賛方法：所定の協賛申込書を公益社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議に提出
- ・ 協賛金額：1口 5万円
- ・ 申込時期：通年
- ・ 協賛特典：協賛企業の自社商品・広告媒体等にロゴマークを1年間使用可能

(3) 支援内容について

- ・ 支援上限額：1団体当たり上限5万円（協賛金総額の範囲内にて配分）
- ・ 対象決定：活動内容（植栽、下刈り等）、活動面積、活動延べ人数、CO₂吸収量等を考慮の上、運営委員会での協議を経て傾斜配分
- ・ 支援金の使途：森林整備活動に要する経費に充当（森林整備活動の技術指導謝金・旅費、消耗器材（鎌、なた等）、バス借上料、苗木代等）